

# 市職員人事行政の 状況をお知らせします

市の人事行政を市民の皆さんに理解していただくために、「塩尻市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や給与、サービスなどの状況について公表します。

問 人事課職員係 ☎ 0263⑤0604

※詳細は、市ホームページ（☎ <http://www.city.shiojiri.lg.jp/>）でも公開しています。

## 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### ▼職員の平均年齢、平均給料・給与月額

各年4月1日現在

区分	28年度	27年度	
平均年齢	一般行政職 <sup>※3</sup>	40.4歳	40.3歳
	技能労務職 <sup>※3</sup>	53.3歳	52.6歳
平均給料月額 <sup>※1</sup>	一般行政職	300,669円	302,406円
	技能労務職	297,096円	298,204円
平均給与月額 <sup>※2</sup>	一般行政職	384,771円	384,477円
	技能労務職	322,619円	319,021円

- ※1 職員の基本給の平均
- ※2 給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など諸手当の合計額の平均
- ※3 自治体間の比較などのために国が定めた分類基準で、「一般行政職」は、税務職、薬剤師・医療技術職、看護・保健職、福祉職、企業職、教育職、技能労務職を除いた職員。「技能労務職」は、学校の給食調理員

### ▼職員の初任給

平成28年4月1日現在

区分	月額
一般行政職	大学卒 176,700円(上級)
	高校卒 144,600円(初級)

※( )内は試験区分

### ▼職員給与費(平成28年度普通会計<sup>※1</sup> 予算)

区分	金額
給料	1,740,294,000円
職員手当	437,690,000円
期末・勤勉手当	702,486,000円
計(A)	2,880,470,000円

- 職員数(B) 517人<sup>※2</sup>
- 一人当たり(A/B) 5,571,509円

※1 自治体間の財政比較などのための全国統一的な会計区分。本市の普通会計は、一般会計(市税などが主な財源)と、特別会計(特定の事業運営を賄う保険料や使用料などが主な財源)のうち奨学資金等貸付事業の合計からなります。  
※2 普通会計上の職員数のため、全職員数とは異なります。

## 職員数および任免の状況

### ▼部門別職員数の状況と主な増減理由

各年4月1日現在

部門	28年度 職員数	27年度 職員数	前年比	増減理由
一般行政 <sup>※1</sup>	418人	411人	7人	事務事業の増加など
教育 <sup>※2</sup>	90人	83人	7人	事務事業の増加など
公営企業等 <sup>※3</sup>	53人	53人	0人	—
合計 (定数)	561人 (593人)	547人 (593人)	14人	—

- ※1 議会、総務、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の職員総数
  - ※2 教育委員会に関わる職員数
  - ※3 国民健康保険事業、介護保険事業、水道事業などの職員総数
- ※合計欄の「定数」は、塩尻市職員定数条例に規定する定数

### ▼採用および退職の状況

各年4月1日現在

区分	28年度	27年度	26年度
採用者	28人	27人	17人
退職者	—	24人	22人
再任用者	13人	5人	5人

## 特別職給料、議員報酬の状況

平成28年4月1日現在

区分	月額	期末手当
市長	731,200円(914,000円)	
副市長	680,400円(756,000円)	6月期 1.5月分
議長	488,000円	12月期 1.65月分
副議長	425,000円	計 3.15月分
議員	402,000円	

※ 市長および副市長については、在任中、減額をして支給しています。なお、( )内は減額措置を行う前の金額です。

## 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

- ▶ 勤務時間（標準）  
午前8時半～午後5時15分（週38時間45分）
- ▶ 年次休暇の取得状況（27年中） 平均7.8日
- ▼ 育児休業の取得状況

平成28年4月1日現在

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満
男性	0人	0人	0人
女性	8人	12人	3人

## 職員の福祉および利益の保護の状況

平成27年度

区分	人数など
健康診断受診者数	317人
人間ドック受診者数	207人
がん検診受診者数	111人
公務・通勤災害の認定件数	1件
不利益処分に関する不服申し立て	0件

## 職員の研修の状況

平成27年度

区分	研修内容	延べ受講者数
一般研修	資質向上のための集合研修	13コース351人
特別研修	全職員や職種ごとの集合研修	17コース3,006人
派遣研修	研修機関などへの派遣研修	113コース221人
その他	自主研修ほか	3コース24人

## 職員の人事評価の状況

人事評価制度は、能力開発、人材育成、指導育成を目的に行われるもので、業績評価（年2回）と能力評価（年1回）で構成されています。勤務成績を客観的に評価することにより、処遇に反映しています。

## 職員の分限および懲戒処分の状況

平成27年度

区分	人数
分限処分 <sup>※1</sup>	5人（休職）
懲戒処分 <sup>※2</sup>	0人

- ※1 職員が職責を十分に果たせない場合に、公務の能率維持などを目的として行う、降任、免職、休職、降給の処分
- ※2 職員の義務違反などがある場合に、公務における規律と秩序維持を目的として行う、戒告、減給、停職、免職の処分

## 職員の退職管理の状況

平成28年4月1日現在

区分	再就職者
部長級	3人（うち外部団体2人）

## 職員の手当の状況

### ▼ 期末手当、勤勉手当

平成28年4月1日現在

区分	支給割合	
期末手当	6月期 1.225月分	12月期 1.375月分
勤勉手当	6月期 0.8月分	12月期 0.85月分

### ▼ 退職手当

平成28年4月1日現在

区分	支給割合	
勤続20年	自己都合 20.445月分	早期・定年 25.55625月分
勤続25年	自己都合 29.145月分	早期・定年 34.5825月分
勤続35年	自己都合 41.325月分	早期・定年 49.59月分

※この他に役職別の貢献度に応じた調整額を加算

### ▼ 時間外勤務手当（平成27年度普通会計決算）

区分	金額	※勤務1時間につき、給料月額を基本とした時間単価の125～160%を支給
支給実績	183,692,197円	
職員一人当たり平均	358,774円	

### ▼ その他の主な手当

平成28年4月1日現在

区分	支給内容	
扶養手当	○配偶者 月額13,000円	○配偶者以外の扶養親族 一人につき月額6,500円
地域手当	給料、管理職手当および扶養手当の月額合計額の5%	
寒冷地手当（11月～翌年3月）	○世帯主である職員で扶養親族のある者 月額17,800円	○世帯主である職員で上記以外の者 月額10,200円
	○その他の職員 月額7,360円	
住居手当	借家、間借りなどの場合 月額27,000円限度（市外に居住する職員は月額13,000円限度）	
通勤手当	○交通機関利用者の場合 通勤に要する運賃相当額（月額55,000円限度） ○交通用具利用者の場合 片道2km以上で月額2,000円から（60km以上は31,600円限度）	
管理職手当	○部長 月額75,000円	○参事 月額71,000円
	○副事業部長、次長 月額56,000円	
	○課長 月額47,000円または51,000円	
特殊勤務手当	○税務事務等従事手当	日額250円
	○防疫等作業従事手当	日額500円
	○福祉業務手当	月額2,500円
	○保健指導従事手当	日額250円
	○行旅病人等取扱作業手当	1件2,000円
	○用地交渉手当	日額250円

## 職員の服務の状況

平成27年度

区分	件数
職員の営利企業等従事許可件数	204件

※消防団員や国の統計調査に伴う調査員としての従事など